

第135回山梨県都市計画審議会

会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時：平成21年11月25日(水) 午後1時30分 ~ 午後2時30分

2. 場所：ホテル談露館 「アンバー」

3. 出席委員の氏名(敬称略)

(委員)	(1号委員)	山本賢治委員	
		西井和夫委員	
		埴原一也委員	
		柳田雅代委員	
	(2号委員)	皆川芳嗣委員	(代理 久保正樹)
		高原一郎委員	(代理 一倉正仁)
		神谷俊広委員	(代理 春原俊男)
		菊川滋委員	(代理 吉川知弘)
		石島英次委員	(代理 中田哲夫)
	(3号委員)	田中久雄委員	
		角野幹男委員	
	(4号委員)	深沢登志夫委員	
		中村正則委員	
		渡辺巨人委員	
	(5号委員)	一木長博委員	
		郷田和美委員	

(事務局)	(都市計画課)	課長	河西 秀樹
		まちづくり推進企画監	市川 成人
		総括課長補佐	秋山 剛
		課長補佐	山下 雄康
		課長補佐	樋口 有恒
		課長補佐	望月 一良
		副主査	奥山 徹
		副主査	中川 稔
		技師	弾塚 崇
		主事	横森 浩誌

4. 傍聴者等の数 0人

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 新たに委員をお願いした方の紹介
- (3) 議事
- (4) 閉会

6 . 審議案件

富士北麓都市計画、都留都市計画、大月都市計画及び上野原都市計画下水道の変更
(桂川流域下水道)(山梨県決定)

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の策定
方針(中間報告)

7 . 議事の概要

別紙会議録による。

第135回山梨県都市計画審議会 会議録

司 会

本日は、大変お忙しい中、山梨県都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、第135回山梨県都市計画審議会を予定しておりますが、開催に先立ち申し上げます。

当審議会の委員のうち、5号委員の「市町村の議会の議長の代表者」につきまして、今回異動がございました。ここで、審議会に先立ちまして、新たに委員をお願いした方を紹介させていただきます。

韮崎市議会議長 一木 長博 様

でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、第135回山梨県都市計画審議会を開催させていただきます。開催にあたりまして、本審議会の成立につきましてご報告申し上げます。現在、16名の委員の方にご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

議 長

本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日でございますけれども、いわゆる法定審議案件は1件でございます。その後、本都計審の中に設置した専門部会のマスタープラン委員会において、現在検討している「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」いわゆる都市計画区域マスタープランの策定方針について、作業内容の中間報告があるようですので、よろしくお願いいたします。

また、会議録署名委員を2名の方、A委員、B委員、よろしくお願いいたします。

では、これより審議に入ります。事務局議案の説明をお願いします。

事務局

説明

議 長

ただいまの議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ご意見やご質問が無いようでしたら、第1号議案について、原案どおり都市計画を決定することに対し、同意してよろしいかお諮りします。ご異議はございませんでしょうか。それでは異議なしと認めます。1号議案については、原案どおり同意することとします。

続きまして、県から本審議会に諮問されております「都市計画区域マスタープラン策定方針」についてマスタープラン委員会の委員長から、中間報告をして頂けるということですので、よろしくお願いいたします。

委員長

説明

議 長

ただいまの中間報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

本策定方針につきましては、今年度中にとりまとめ、来春の県への答申を目指して作業を進めていただいております。大変な作業だとは思いますが、委員会のメンバーになっていただいている委員の皆様には、引き続き、検討を続けていただけますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の案件についての審議を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

都市計画区域マスタープラン委員会のメンバーの方々は、この後、委員会の開催が予定されているようですので、よろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。以上で議事を終了させていただきますけれども、他に何かありますでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきます。

なお、次回の審議会につきましては、年明けの1月21日(木)に開催させていただきますので、委員の皆様には、よろしくお願いいたします。
本日は、ご出席ありがとうございました。